

問合わせ先

武直樹市民協働事務所

☎ 06-6753-6714

〒544-0015 大阪市生野区巽南 1-2-3 mail:take@take-naoki.com

出番と居場所を!

顔が見えるまちづくりで、
すべての人にありったけのチカラで
生野のために!

たけ

大阪市議員

ケアマネジャー・社会福祉士

武なおき

公式HP



【人は人に支えられて生きている。】

義理人情の生野と武なおき

私がシングルファザーとなった、
2003年10月のある日の話です。

朝、生野区巽南にある日の出学園保育所に4歳の長女と3歳の次女を送り、その後、大阪市生野区社会福祉協議会へ出勤。職場ではソーシャルワーカーとして勤務し、地域にお住まいの方お一人お一人と直接顔を合わせながら悩みをお聴きし、利用していただける制度やサービスを紹介したり、解決のための連絡・調整をしていました。

延長保育をお願いしているけど、19時までに迎えにいかないといけない。間に合うように急いで自転車をこいで保育所へ・・・着くといつもうちの長女と次女が2人ぼっちでいました。帰宅後はお腹を空かせた娘たちにご飯を作り、食べたらすぐお風呂、そして洗濯・・・それが終わってようやく子どもたちを寝かせる・・・。

実際にそんな生活をするようになり、

「一人で子育てをするのってこんなに大変やったんや！」
「子育てをされているママさんは家族のためにこんなに色々やってくれてるんだ！」

と、当事者になって初めて気づけたのです。

男手一つで子どもたちを育てるため行政の制度やサービスを調べて利用しましたが、それだけでは生活は成り立ちません。例えば、夜の会議や私が遠方に出張になってしまい家をあけなければいけない日もあったからです。

親に預けたくても、両親は岡山で生活しているので頼れない・・・。

ピンチの武家を助けていただけたのが、一時保育、ファミリーサポートセンター事業、ひとり親家庭生活支援事業などの制度やサービスにプラスして、地域のご近所さん、子育てサロン、一時保育、ママ友との【つながり】でした。

「保育所のお迎えしといたるわ！」
「うちで預かっといたるわ！」
「ごはん一緒にたべよう」
「バーベキューするからおいで」

そんな生野のあたたかい方々のおかげでなんとか働きながら子育てができました。あれから約20年が経ち、長女、次女も成人しております。

5つの重点政策



インスタQR



安心して子育てをするためには、制度・サービスも必要ですが、それ以上に「地域のつながり、ネットワーク」が欠かせません。

地域の方々の声を元にして作った【武なおきの5つの重点政策】の(2)で「すべての親子が安心して暮らせるまちへ」としています。ひとり親家庭への家賃補助、空き家の利活用、住むことと働くことを重ね合わせた支援の構築を目指していきます。

シングル家庭当事者の経験・想いを忘れず、市民のみなさんと力を合わせて「すべての親子が安心して暮らせるまち」を実現していきます。



人は人に支えられて

生きている。

11月10日 大阪市会決算特別委員会 会派を代表して1時間質疑させていただきました

質疑項目は次のとおりです。

○住民自治の拡充について

- ・都市内分権について
- ・地域包括支援センターの評価への住民参加・参画について
- ・持続可能なまちづくり活動支援事業への住民参加・参画について
- ・地域福祉計画策定プロセスへの住民参加・参画について

○里親について (3歳未満児の委託率について) 大阪市会録画配信

○空き家の利活用について

○水辺のにぎわいづくりについて

○温暖化対策計画について



地域福祉計画策定プロセスについては、今後の住民の皆さんの参加参画や協働についてどのように進めていくのか、異和共生について筋原区長に答弁いただきました。



特に住民自治の拡充については、「住民自治」拡充のための4つの条件と市民参加の梯子(はしご)を示し、事例を通じてギャップが大きいことを指摘させていただきました。



1 都市内分権(自治体内分権)

→決定できる権限、財源がより近いところにある

2 声が届けられる仕組み

→主体的に住民が参加・参画でき声を届けられる仕組みがある

3 声を届けられる住民

→参加・参画できる仕組みを主体的に使いこなせる住民がいる

4 コーディネートする力量

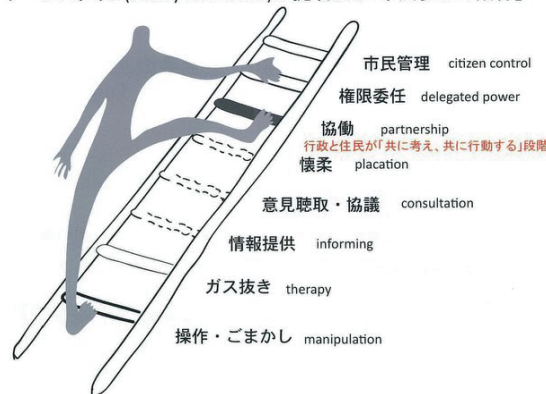
→住民の参加・参画をコーディネートすることできる役所や中間支援組織

以下引用

住民参加の概念については、米国の社会学者のシェリー・アーンスタインが「市民参加の梯子(はしご)」という表現で説明しています。アーンスタインは「住民の参加とは、住民に対して目標を達成できる権力を与えること」と定義して、どの位置にいるかを確認しながら最終的な目標である市民管理を目指して一步一步進んでいくことが必要であるとし、そのステップを次のように示しました。

1. 操 作：行政主導のまちづくり、説得型
2. セラピー：行政の一時的なまちづくりに対することへのガス抜き、治療的アクション
3. 情報提供：情報をきちんと提供する段階
4. 意見聴取：耳を傾ける段階。協議の場を設けたり、パブリックコメントを募る等。
5. 懐 柔：いいとこど。意見は聴くがそれを政策にどう反映するか、というときに行政がやりやすいことだけ取り入れる
6. 協 働：住民と行政が共に悩み、知恵を出し合い、解決する段階。立場は対等。
7. 権限委任：市民の行政がもつ権限を委譲
8. 市民管理：市民が管理

アーンスタイン(Sherry R.Arnstein)が提唱した「市民参加の階梯」



協働にいづくためには「意見を受け止める、共有されている」というレベルまで行かなければ、達成できません。この段階を踏まなければ、住民とギャップが生じて、成果の上がる取組がなかなかとれないことが多いです。本当に住民のみなさんの意見を聞いて、それが行政にとってどういうエネルギーとなって、地域のエネルギーとなって、まちづくりに生かされるのか、その目的意識をしっかり持った協働のまちづくりを進めるといふスタンスが無い限り、良い成果はなかなか得ることが難しいのです。

※協働の記事は、「地域経済を、刺激する MACHI LOG」 <https://machi-log.net/934/> 「『協働』とは住民と行政が共に悩み、知恵を出し合い、解決すること」から引用

11月13日 第49回生野まつり 3年ぶりの開催でした

こうして対面で一緒に楽しめる機会が増えてきたのはうれしいですね。区民の皆さんにたくさんお声かけいただきほんと元気がです。雨の降る中で準備、運営していただきました皆さん大変だったですね。

感謝いたします。いつもありがとうございます。

